

1 第5次生涯学習推進計画の策定にあたって [P 87]

(1) 策定の基本方針

民間（地域、企業、高等教育機関、社会教育関係団体等）と行政が、相互に連携・協働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画とします。

(2) 計画策定の背景

- ア 生涯学習に対する多様な市民ニーズ
- イ 多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくりの必要性
- ウ 変化の激しい社会を生き抜く力の必要性

上記の背景を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指します。

(3) 計画目標

市民の「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを進めます。

目標：市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める。
～ 学びを通して地域がつながるまち 千葉市 ～

(4) 計画策定の3つの視点

- ア 生涯学習の普及啓発
- イ 学習機会の提供等を通じた学習活動の支援
- ウ 学習活動の成果の活用による地域づくり

2 第5次生涯学習推進計画の基本的考え方 [P 89]

(1) 計画の対象範囲

教育委員会が所掌する事業等を中心に、地域社会で実施される教育（社会教育）に関する施策と、それに関連する重要施策を対象範囲とします。
なお、文化・芸術やスポーツの振興等、個別に部門計画が策定されている分野については、その方針・施策に十分配慮の上、連携を図ります。

(2) 計画の体系

3つの施策展開の方向性、7の施策、39のアクションプラン

(3) 概念図

(4) 千葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ } 右図参照

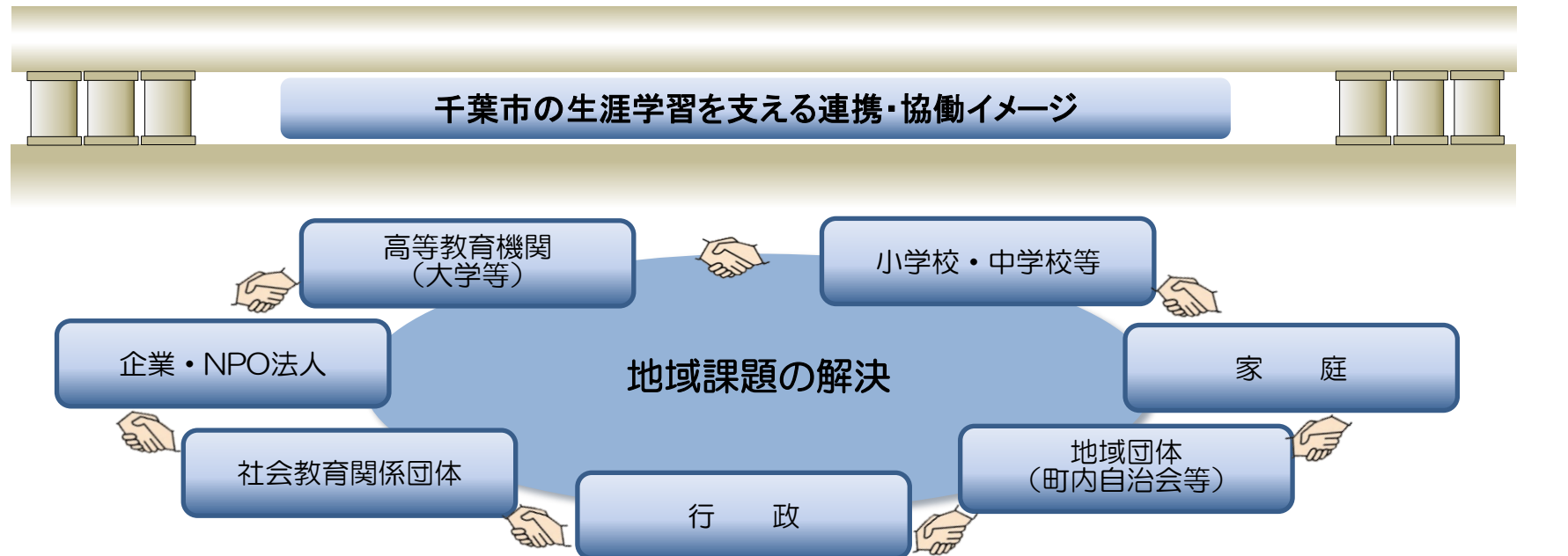
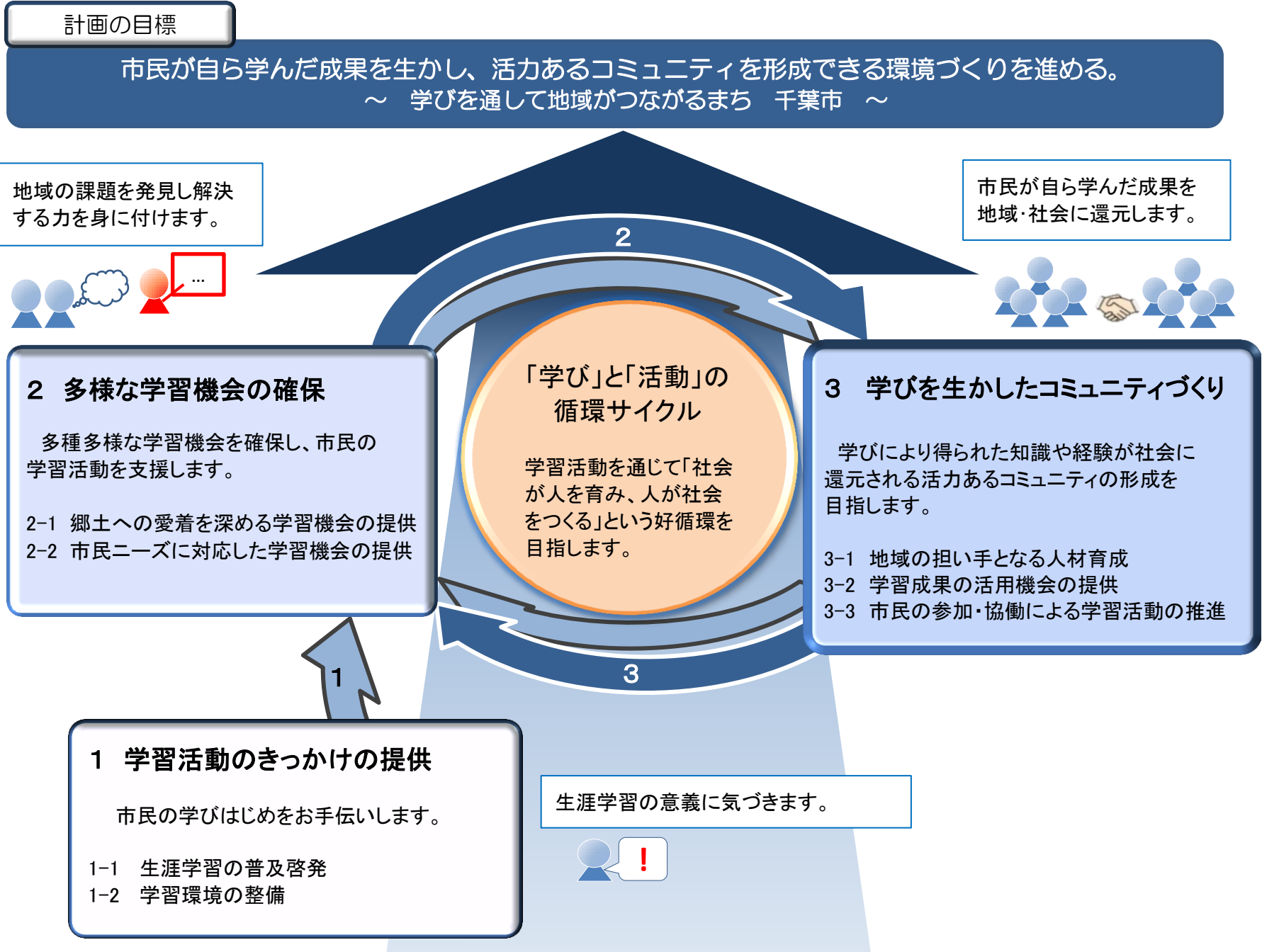
千葉市の生涯学習を推進し、支えるためには、行政のみならず、様々な主体が相互に連携・協働していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要があります。

3 現状と課題 [P 91]

第4次計画の基本施策に照らし、各種アンケート調査結果をもとに、本市を取り巻く生涯学習環境の現状と課題を整理しました。

- (1) 「家事などで時間がとれない」「生涯学習は必要と感じない」という市民が増えている。
- (2) 変化・多様化する社会において、市民の学習ニーズが非常に多岐にわたっている。
- (3) 学習活動を行う団体会員の固定化・高齢化が進展している。
- (4) ボランティア・地域活動を行ってみたい市民の増加率に比して、実際に活動を行った市民の増加率が伸び悩んでいる。
- (5) 生涯学習団体の学習成果の活用方法について、「市施設や地域の文化祭への参加」が大多数を占めている。
- (6) 子どもを守りはぐくむ事業の一部に、活動の長期化により担い手となる地域人材の減少や講座の参加者の減少が見られる。
- (7) 加曽利貝塚・千葉氏等、本市の地域資源について学ぶ機会の提供が十分とは言えない状況にある。

4 第5次生涯学習推進計画 [概念図]



第2章 第5次千葉市生涯学習推進計画（案）の概要 「総論」

| | | |
|---|--|--|
| <p>今後6年間にわたる生涯学習行政の方向性</p> <p>施策展開の方向性（3項目）</p> | <p>施策展開の方向性を推し進めるための基本方針 達成度を測るため成果指標を設定</p> <p>民間（地域、企業、高等教育機関、社会教育関係団体等）と行政が、相互に連携・協働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画とします。</p> | <p>施策に基づき実施する事業のうち、特に重要なものに目標を設定し、施策の確実な実現を目指します。 中間年度（H31）に見直しを行います。</p> <p>アクションプラン（39事業）※再掲除く</p> |
| <p>1 学習活動のきっかけの提供</p> <p>市民の学びはじめをお手伝いします。</p> | <p>1-1 生涯学習の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。 ○ 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。 ○ 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめをお手伝いします。 | <p>拡充 1-1-1 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実 (市・生涯学習センターホームページ、市政だより・教育だより・公民館だより、SNSによる情報発信等)</p> <p>1-1-2 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催 (まなびフェスタ、科学フェスタ等)</p> <p>新規 1-1-3 eラーニングの普及事業の実施 (生涯学習センターでの体験スペースの提供等)</p> |
| | <p>1-2 学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学びに興味を持った市民が学習活動を始めるにあたって、快適に参加しやすい学習環境の確保に努めます。 ○ ICT等の活用を通じた生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。 ○ 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。 | <p>拡充 1-2-1 生涯学習施設等の利用環境の充実 (公共施設予約システムの導入・更新等)</p> <p>拡充 1-2-2 図書館サービスの向上 (開館日・開館時間の拡大、図書館システムの更新)</p> <p>1-2-3 子どもの居場所の確保 (こどもカフェ、子ども交流館、公民館等)</p> <p>新規 1-2-4 公民館の改築 (犢橋公民館の改築)</p> <p>拡充 1-2-5 公民館の改修 (冷暖房設備、屋根防水、トイレ)</p> <p>拡充 1-2-6 中央図書館・生涯学習センター等の改修 (アトリウムガーデン屋根防水、吊天井落下防止対策等)</p> <p>1-2-7 コミュニティセンターの改修 (外壁・屋上防水、空調・熱源、劣化度調査)</p> |
| <p>2 多様な学習機会の確保</p> <p>多種多様な学習機会を確保し、市民の学習活動を支援します。</p> | <p>2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。 ○ 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。 | <p>新規 2-1-1 加曾利貝塚の国特別史跡指定 (総括報告書の刊行)</p> <p>拡充 2-1-2 文化財の保存・活用の推進 (ゆかりの家・いなげの改修、旧検見川無線送信所の修繕、市民ギャラリー・いなげの改修等)</p> <p>拡充 2-1-3 郷土の理解を深める講座・事業の充実 (加曾利貝塚・千葉氏・大賀ハス・海辺等に関する講座、発掘体験・土器作り、博物館展示解説等の充実)</p> |
| | <p>2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。 ○ 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。 ○ 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。 ○ 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会を提供します。 | <p>2-2-1 現代的課題学習事業の実施 (ICT・防災・環境・消費生活・国際交流等)</p> <p>2-2-2 文化・芸術学習事業の実施 (美術館等の文化施設を生かした各種事業の総合的・計画的な推進)</p> <p>2-2-3 スポーツ・レクリエーション推進事業の実施 (スポーツ推進計画に基づく各種事業の総合的・計画的な推進)</p> <p>新規 2-2-4 図書館機能の整備 (瑞穂地区)</p> <p>2-2-5 科学関連学習事業の実施 (科学館、公民館等での科学関連講座)</p> <p>拡充 2-2-6 未来の科学者育成プログラムの充実 (中高生を対象とした学習プログラムの提供、小学生向け講座の充実)</p> <p>新規 2-2-7 キャリア教育の推進 (大学、専門学校等で実施する資格取得講座等の情報提供等)</p> <p>拡充 2-2-8 放課後子ども教室の推進 (地域・保護者中心の運営に加え、民間企業・大学等の参加協働による活動プログラムの充実)</p> <p>拡充 2-2-9 子ども読書活動の推進 (読書ノートの配布、親子ふれあい本の提供等)</p> <p>2-2-10 青少年教育・少年教育事業の実施 (体験教室・工作教室・料理教室等、青少年の健全育成に関する講座)</p> <p>拡充 2-2-11 家庭教育支援事業の実施 (子育てママのおしゃべりタイムの充実等)</p> <p>拡充 2-2-12 高齢化社会に対応した学習機会の提供 (高齢者の健康・福祉に関する講座の開催等)</p> |
| <p>3 学びを生かしたコミュニティづくり</p> <p>学びにより得られた知識や経験が社会に還元される活力あるコミュニティの形成を目指します。</p> | <p>3-1 地域の担い手となる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における学習活動の活発化を図るため、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域・団体活動のリーダー、ボランティア等の人材を育成します。 ○ 講座などの学習活動をきっかけとして仲間づくり、絆づくりを進め、学習活動の担い手の育成につなげます。 | <p>拡充 3-1-1 団体・グループ活動のリーダーの養成・育成 (ファシリテーション研修、コーディネーター養成講座等)</p> <p>拡充 3-1-2 ボランティアの育成 (ボランティア養成研修、東京オリンピック・パラリンピックを見ずえた各種ボランティアの育成)</p> <p>拡充 3-1-3 家庭教育支援事業の実施 (家庭教育支援チームの増設、子育てサポーターの増員等) (一部再掲)</p> <p>拡充 3-1-4 高齢化社会に対応した学習機会の提供 (一部再掲) (高齢者を支える側にとって有用な、社会福祉協議会や社会福祉事業団等と連携した実践的講座の充実等)</p> |
| | <p>3-2 学習成果の活用機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。 ○ ボランティア等が市民のニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。 ○ ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。 | <p>3-2-1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供 (生涯学習センター・科学館・博物館・図書館)</p> <p>3-2-2 学習成果の発表機会の提供 (まなびフェスタ、公民館まつり、ボランティアフェア)</p> <p>3-2-3 青少年交流事業の実施 (青少年による学習成果の発表と交流を深める場の提供等)</p> <p>拡充 3-2-4 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施 (ボランティアと支援を必要とする者のマッチング)</p> <p>新規 3-2-5 生涯学習ボランティアの活動場所の提供 (生涯学習センター内に活動スペースの設置)</p> |
| | <p>3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域が自主的に取り組む活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。 ○ 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。 ○ 地域で活動する団体相互の連携を支援します。 | <p>拡充 3-3-1 多様な主体による学習活動の推進 (民間企業等の専門的知識を生かした講座の実施)</p> <p>拡充 3-3-2 公民館を拠点とした地域連携の推進 (公民館の地域の諸団体の活動・交流拠点化)</p> <p>3-3-3 地域交流・多世代交流事業の実施 (公民館コンサート、伝承遊び講座等)</p> <p>拡充 3-3-4 学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進 (地域に応じた学校・家庭・地域の連携組織の設置)</p> <p>3-3-5 健全育成活動の推進 (青少年育成委員会活動事業、青少年育成団体等の支援)</p> <p>3-3-6 特別教室等の開放 (小学校の教室の開放)</p> <p>3-3-7 社会教育関係団体の育成 (PTA等に対する研修、助言・指導)</p> |